

日 時 平成19年12月19日(水) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 工藤和子	2番 大久保朝泰
3番 大溝雅昭	4番 工藤俊広
5番 工藤禎子	6番 村上啓二
7番 北山一衛	8番 佐々木隆
9番 後藤秀憲	10番 山田鉦一
11番 鳴海泰三	12番 中田博文
13番 斎藤直文	14番 工藤賢治
15番 福土幸雄	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市長 鳴海広道	副市長 玉田 芙佐男
総務部長 村上豊継	企画財政部長 柿崎 武光
民生部長 工藤 誠	福祉部長 山田 良一
農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 三浦 貢	建設部長 佐々木 武市
上下水道部長 盛 恵之介	黒石病院 事務局長 木立 正博
秘書課長兼 行財政改革推進室長 鳴海 勝文	財政課長 成田 耕作
国保医療課長 福土 勝彦	生活環境課長 境 裕康
健康長寿課長兼 地域包括支援センター所長 村元 英美	生活福祉課長 佐藤 裕治
商工観光課長 永田 幸男	土木課長 村元 茂
監査委員 廣瀬 左喜男	教育委員会 委員長 篠村 正雄
教育長 横山 重三	教育部長 工藤 忠
教育委員会理事 兼社会教育課長 兼青少年相談センター所長 福坂 直栄	教育委員会理事 兼指導課長 兼教育研究所長 工藤 能継
選挙管理委員会 委員長 佐藤 明	農業委員会会長 木村 兼作

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成19年第4回黒石市議会定例会議事日程 第3号

平成19年12月19日(水) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	齋 藤 光 雄
次 長	長 谷 川 直 伸
議 事 係 長	太 田 誠
議 事 係 主 査	山 谷 成 人

会議の顛末

午前10時01分 開 議

議長(齋藤直文) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

---

議長(齋藤直文) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

6番村上啓二議員、10番山田鉦一議員を指名いたします。

---

議長(齋藤直文) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次質問を許します。

10番山田鉦一議員の登壇を求めます。10番。

登 壇

10番(山田鉦一) おはようございます。新生みらいクラブの山田鉦一です。

自治体財政健全化法に基づく四つの指標が、先般、総務省より発表されました。まだ連結実質赤字の対象範囲や財政規模に応じた基準等の詳細が示されていないため、最終判断はできないものの、18年度決算による指標では、心配される再生団体転落はクリアできそうな状況にあるのではないかと思える反面、今回の連結実質赤字の考え方に国の方針とはいえ、私はいささか疑問を感じています。

それは、前回の全員協議会で配付された財政状況等一覧表を見て感じたわけですが、各会計の収支が赤字と黒字が相殺された赤字額で指標比率が算出されています。しかし、よく考えてみると、特別会計、企業会計間の流用は現実的にはできないわけで、赤字会計はその会計の中で解決しなければならないものと、私は理解しています。

市が財政再建に取り組んで10年、優先した一般会計については、20年度で赤字が解消されるのではとの声も聞こえています。しかし、一般会計のみにこだわり過ぎた結果、企業会計

が悪化し、連結では赤字が増大する結果となり、厳しい見方をすれば、20年度決算では再生団体にならないものの、近い将来、転落する危険性が多分にあるものと考えなければなりません。

このような状況は黒石市のみならず、財政健全化法の指標に示される以上に、地方自治体の財政は逼迫しているものと思います。責任を転嫁するわけではありませんが、最大の原因は、国の三位一体改革による交付税の削減と、税源移譲のアンバランスにあるものと思うのは私だけではないと思います。あの石原東京都知事ですら「泣く子と政府には勝てない」と言ったのを聞いて、なるほどと思いました。

いずれにしても、20年度予算は地方公共団体財政健全化法の厳しい試練を乗り越える新たなスタートとしてまことに重要であり、今まで以上の創意工夫で、年の瀬を前に予算編成を進めていると思います。

編成途中で不透明な部分もあるものとは思いますが、次の事項について、市長の所見をお願いします。

まず、20年度の重点施策と事業は何か。

次に、20年度で一般会計の赤字解消は可能か。

最後に、これはお願いですが、これからは連結の財政指標が、予算の判断材料として欠くことのできない重要な要素になります。よって、新年度の予算説明には19年度、20年度の予定指標を合わせて説明いただきたいと思いますが、可能かどうか。

以上について、よろしく願いして、私の壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 山田鉦一議員にお答えをいたします。

ちょっと質問は短かったようですが、それでも市の財政について鋭く分析をし、私は大変心強く思いながら、これからもぜひ財政は大変大事なことでありますので、今後とも質問をいただきながら御指摘は遠慮なくしていただきたいなあと。そしてまた、御提言なりもいただきながら、一緒になってこの危機を乗り越えていかなきゃならないなあと、今質問を聞いて、そのことを強く思った次第であります。

批判は批判として、民主主義ですから堂々と述べて結構でありますけれども、どうあるべきかというような、どう努力すれば今の黒石の財政危機を少しでも乗り切れるのかということをお互いに考えていきたいと。

それでは、今三つのことに質問がありましたので、お答えをしたいと思います。

地方公共団体財政健全化法による財政再生団体回避に向け、平成20年度で4億円の赤字削減を目標に、現在、予算編成作業を行っております。私は、大体この予定どおり事が運ぶものと確信をいたしております。

厳しい財政状況であります。新年度においても長期総合プランの基本理念である参加と協働のもと、諸施策を展開し、重点事業として、100億円農業の施策の推進、短命市返上。きのうも東奥日報に出ておりましたけども、青森県は男女とも最下位であります。47番目ですけれども、その中でも市としても短命市返上。人間の根幹に触れることでありますから、引き続き取り組んでいきたい。あわせて、健康長寿対策。そして、一番頭の痛い少子化対策など、事業にこれまで以上に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、一般会計の赤字解消については、財政運営の計画どおり、平成21年度に解消できるものと考えております。平成19年度決算における財政指標については、黒石病院などの不良債務がふえる見込みであることから、連結実質赤字比率が30%を超えるものと予測いたしております、残念ながら。

なお、平成20年度については、予算編成が終了し、各会計の予算額が確定した段階で推計し、できるだけ早い機会に、その具体的な内容を議員にお示ししたいと考えております。以上であります。

降壇

議長（斎藤直文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

議長（斎藤直文） 再質問を許します。10番。

10番（山田鉦一） まことに御答弁ありがとうございました。

答弁は要りませんが、皆様も14日付の東奥日報明鏡欄をごらんになったと思います。文化会館の休館に関連し、まことに厳しい意見が掲載されておりました。

議会としても削減に努力しております。行政も20年度予算は、市民の不平不満を真摯に受けとめ、歳入の市民負担、歳出の庁内経費削減等は最大限の配慮をお願いしたいと思います。以上であります。

議長（斎藤直文） 以上で、10番山田鉦一議員の一般質問を終わります。

---

議長（斎藤直文） 次に、4番工藤俊広議員の登壇を求めます。4番。

登壇

3番（工藤俊広） おはようございます。新風公明クラブの工藤俊広でございます。

ことし最後の一般質問となりました。最後までよろしくお願いいたします。

黒石市のこの1年間は、市長にとって市民の皆さんに、この厳しい現実を受け入れていただくために苦渋の選択の連続であったと思います。反面、市民にとっては非常に厳しい現実を受け入れざるを得ないという、黒石市議会に身を置く一人として、大変申しわけのない1年でありました。

純金こけしの売却問題、文化会館の休館問題、大川原小学校・厚目内小中学校の閉校など、できることであればだれもしたくないことであり、残せるものなら残していきたいと皆が思っています。しかしながら、自主財源の少ない自治体は、新たな財源確保の見通しも期待できないのですから、やむにやまれず、売却できる資産を売り、慢性的な財源不足の中、切り詰めることを余儀なくされています。改革が性急ではないかとの声もありますが、再生団体への転落は今行っている改革よりも、はるかに市民にとってつらく厳しいものになることは、火を見るより明らかであります。

このような背景の中、黒石市は全国的に有名になり、純金こけしオーナーの募集での宣伝効果が結果として、1億のこけしが約2億円で売却につながったものと思います。黒石やきそば、つゆやきそばは全国へ広がりも見せ、先日、一流メーカーからカップ麺の販売にまで発展させてくれました。また、市職員等の作成・出演によるコマーシャルがCM大賞を獲得するなど、お金がなくても黒石市のPRができることを証明してくれました。暗い話だけではありません。

しかし、連結決算の指標がはっきりした現在、早期健全化団体にあることは変わらないわけですから、財政再建は経過措置の後、5年間はさらなる赤字からの脱却が必然となります。むしろこれからが本当に大変であると理解いたします。

このような財政事情の中ですが、黒石市は少子化対策に力を入れてくれています。妊婦の皆さんの無料健診を拡充いたしました。他市と比較しても非常に充実していると思いますが、現在の黒石市内での無料健診はどのようになっているのか、お聞きいたします。

また、黒石市の無料健診拡充が図られていることを、市民の皆さんに周知が図られていないと感じております。さらなる周知の徹底を図り、無料健診を大いに活用していただき、黒石病院での出産につなげていくべきであると思いますが、無料健診の情報提供・周知強化についての取り組みについて、お聞きいたします。

次に、無料健診の財源について、お聞きいたします。

当市は、先ほども前段で述べましたように、非常に厳しい状況にあり、その中で無料健診の拡充を図りました。あらゆる事業の見直しを図っている中、どのような財源で健診の無料化を図ることができたのか、お聞きいたします。

続きまして、教育問題について、お聞きいたします。

まず初めに、いじめ問題について、お聞きいたします。

いじめの実態調査が新たな基準のもと行われました。これまでの実態調査では、現実にあつたいじめの実態を反映させていないからであると理解いたします。以前の調査に比べ、おおむね件数が多くなっていると思いますが、黒石市の小中学校のいじめの実態調査の結果について、お聞きいたします。

次に、原油高騰による影響について、お聞きいたします。

石油の抜き取りが発生するなど、社会問題にもなっている原油の高騰は、石油・ガソリンの値上げはもとより、あらゆるものへの値上げが検討されています。こうした現状を踏まえ、国においても、低所得者や障害者などへの自治体の自主的な取り組みに対して、燃料確保のための交付税措置が現在検討されています。黒石市の厳しい財政状況の中で、子供たちの学校が燃料費の高騰により燃料費を辛抱して、寒い環境の中で勉強してはいないかと心配いたしております。子供たちの教育環境に石油高騰の影響を受けて、予算面での配慮がされているのか、お聞きいたします。

次に、当市の対応について、お聞きいたします。

新たないじめ調査の実態に伴い、本市として新たな対応がなされたのか。また燃料の高騰に伴い、さらなる対応ができるのかをお聞きいたします。

続きまして、自主財源の拡充について、お聞きいたします。

黒石市の自主財源確保は、いろいろな角度から検討していかなければならない課題であります。今、黒石市の活力を感じられるものをさらに拡充していくべきであると思います。

その一つとして、中野もみじ山が挙げられると思います。ことしも紅葉の時期には多くの観光客がもみじ山を訪れました。夜にはライトアップを図り、幻想的なもみじ山の光景に感動に浸る人も多く見られます。この全国に誇れる観光資源をさらに充実していくためにも、もみじ山の有料化を検討してもいいのではないかとのが寄せられました。有料化で得た財源をお客さんが満足できるサービスの提供、観光資源の維持管理、さらなる観光資源の開発につなげることで、皆納得するとの声であります。厳しい財政の中、黒石市は無料のものが多いとも言われています。最高の観光スポットである中野もみじ山や、駐車場のさらなる充実を図るための有料化を検討する考えがあるかどうか、お聞きいたします。

次に、姥懐霊園の墓石工事について、お聞きいたします。

現在、姥懐霊園の墓石工事に対して、業者負担は一切ありません。墓石工事には多くの水が使われることから、他市では工事業者に対して、墓石の大きさに応じて約3,000円程度の負担をさせています。業者の方からもそのぐらいの負担は当然であるとお聞きいたしました。当市の墓石工事に対する有料化を検討する考えがあるかどうか、お聞きいたします。

最後に、市外の除雪について、お聞きいたします。

市民生活の安全確保のため、毎年、除雪費用に多くの市民の皆さんの税金が使われます。除雪の問題は北国の宿命ではありますが、モラルを欠いた状況を残念に思うことがあります。その一つが、市民の皆さんの税金で賄われている雪捨て場において、他の市町村からの雪が持ち込まれていることでもあります。現段階では、黒石市以外の方は雪を捨てないでくださいとの看板が立てられていますが、現状は大きく改善されていないように思います。このことから、他の市町村に有料で許可書などを発行して、差別化を図ってはいかがでしょうか。他の市町村からの雪捨ての一定の防御策になるのではないかとと思いますが、他の市町村に対しての有料の許可証の発行について、当市の考えをお聞きいたします。

以上、黒石市の現状を踏まえ、市民の皆さん御協力のもと、黒石市の再生が確実に進行することを心から願い、行動することを申し上げまして、壇上からの一般質問を終わります。御清聴まことにありがとうございました。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 工藤議員にお答えをいたします。

冒頭、工藤議員はこの1年を振り返りながら、市民におわびをするという表現を言っておりましたけれども、そういう意味では、私は工藤議員の10倍も市民におわびをしなきゃならない、心からそんな気持ちであります。つまり、今の黒石の現状を打破するためには、議会と共有をしながら、現実を今の黒石の厳しさを共有していってこそ、私はその一歩になるものだと、そういう思いをしながらお答えをしたいと思います。

健診について、妊婦の健診について、三つの質問でございます。

本市の状況ですが、9月末までは2回目まで公費負担としていましたが、10月から県内他市に先駆けて、4月1日にさかのぼり5回までとし、むつ市を除く県内他市より3回無料健診を多くいたしました。また、黒石病院での健診受診者は、平成21年まで14回すべて無料といたしました。これは県内では三戸町と本市だけであります。

次に、周知の方法ですが、9月28日付で対象者全員に受診票を直接郵送しております。また、10月1日付市広報紙に掲載するとともに、ホームページにも掲載し、周知を図っております。また、母子手帳交付時に詳しく説明しているほか、黒石病院でも院内にポスターを掲示し、周知しております。

財源については、国の頑張る地方応援プログラムに採択されたため、特別交付税措置される資金を充てております。以上であります。

議長（斎藤直文） 教育長。

教育長（横山重三） 工藤俊広議員の教育問題についてということで、いじめの実態調査について、質問の要旨は2点ございます。実態調査の結果はどのようなものであったのか。そして、いじめの対応についてということでもあります。お答え申し上げます。

昨年、いじめ問題が大きな社会問題となり、いじめに当たるか否かの判断は、議員御指摘のように変わりました。いじめられた児童生徒の立場に立つて行うというふうになりました。その1点に絞られることになりました。

昨年度は、市内の小中学校から22件のいじめの報告があり、平成17年度の1.5倍という、そういう増加でございましたが、今年度は11月現在、11月現在というのは11月までの報告で来ておりますので、現在、小学校から3件、中学校から6件、合わせて9件のいじめが報告されております。昨年の同じ時期は13件でしたので、それに比べると減少していると、そういう傾向でございます。いじめの内容を見ますと、小学校では言葉による暴力、仲間外し、身体への暴力でございます。中学校では言葉による暴力、持ち物や衣服へのいたずら、仲間外しなどでございます。

教育委員会としては対応策として、好ましい人間関係づくりに配慮して、楽しい学校・学級づくりに努めること。それから、状況把握をしっかり行い、早期発見に努めること。それから、いじめを発見した場合には、学校・家庭・地域が連携し、早期対応に努めることなどを重視いたしまして、各校に指導してまいりました。今年度は9件ございましたが、その9件とも早期に解決に至ったのは、そういう指導の、あるいは効果もあつたのかなあとは思っておりますが。

議員お尋ね一つございましたが、これまでの対応と違って、新しいいじめの対応が何かあつたかということですが、特にございません。ただ、ございませんけれども、状況把握をしっかり行くと。このことを重視するように指導いたしました。そうしまして、早期発見・早期対応と、そこへつなげていくようにということ、このことはこれまでと違って、特に学校に強く申し上げたところでございました。恐らくそういうことのあらわれと、あるいは保護者や地域や、関係者の方々の御努力もあると思いますが、子供自身が非常にいじめということに対して、やはり「ん…」と、こういう疑問を持つようになった結果が、こう出ているなあと、そういう気もいたしております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 民生部長。

民生部長（工藤誠） 姥懷霊園墓地について、お答えいたします。

墓地の使用料は、黒石市姥懷霊園墓地条例に基づき、埋葬場所使用料のほかに、その他の使用料として、1日につき行商が100円、露天商が1平方メートル当たり50円と定め、徴収

しております。

墓石工事に伴う水道料金等の徴収という御質問でございますが、現在の状況としては、墓石工事事業者がミキサー車でコンクリートを搬入し、電源については発電機を持ち込むなど、施設の水道、あるいは電気を使用するケースがないことから、現段階での有料化は考えておりません。以上でございます。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（三浦貢） 中野もみじ山の有料化について、お答えいたします。

中野もみじ山エリアの所有者及び面積は、市が約9万3,000平方メートル、中野神社が約7,000平方メートルなど、約10万5,200平方メートルであります。中野もみじ山に入るためには、中野神社境内地を通り、中野神社本殿の横から観楓台へ行くコースが一般的であります。また、中野もみじ山は、ふるさと自然の道のコースにもなっており、だれでも自由に散策することができます。

やすらぎの駐車帯で利用者から、駐車料をいただくことに関しましては、駐車場そのものが市の所有であり、その設置目的には合わないと思われま。また、中野もみじ山の有料化につきましても、市民、中野神社の参拝者並びに観光客など、訪れる方々に理解を得ることは難しいのではないかと。逆に、イメージダウンを招くおそれもあります。

もみじ山やその周辺は、どなたでも気軽に自然を満喫してほしいと願っておりますので、工藤議員が財政状況を考慮しての御提案であることは十分承知しておりますが、有料化については、今のところ考えておりませんので、御理解いただきたいと思ひます。以上でございます。

議長（斎藤直文） 建設部長。

建設部長（佐々木武市） 雪置き場の料金徴収について、お答えいたします。

当市の雪置き場は、夜間及び市外からの運搬は禁止として、市民の皆様には御利用をいただいております。市外からの運搬の禁止は、看板に表示し注意を喚起しておりますが、雪置き場において運搬されてきた雪の出所を確認することは困難な状態であります。

議員より、市外からの運搬は、有料の許可制により料金を徴収するという御提案でございますが、市外からの運搬を認めますと、雪の運搬量がふえ、市民の利用に支障を来すおそれがあり、また、県当局より、有料とすれば河川敷の無償占用を許可できないとの見解が示されたことなどから、市外からの運搬を許可し、料金を徴収することは難しいと考えております。

なお、市外からの運搬の禁止については、近隣市町村と連携をとりながら、関係団体へ周知を図るなどの対策を講じてまいりたいと思ひております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（三浦貢） 先ほどの私の答弁の中で、やすらぎの駐車帯が市の所有と申し上げたようでありますが、県の所有ということで訂正させていただきたいと思います。以上でございます。

議長（斎藤直文） 教育部長。

教育部長（工藤忠） 教育問題についての原油の高騰による影響について。また、今後のさらなる上昇による対応策についてお答えいたします。

小中学校の暖房費については、学校からの要求量に基づき予算編成時の単価及び過去3年間の数量の実績を勘案し、当初予算の積算を行っております。現在、予想を上回る灯油などの暖房費の価格の高騰が続いておりますが、子供たちに寒い思いをさせることがないように、学校からの要求量を維持することに努め、使用量の確保を図るため、単価の上昇分、小中学校合わせて210万5,000円を今定例会の一般会計補正予算に計上しているところであります。

次に、今回の補正後の対応について、今後さらなる単価上昇や天候の推移により、暖房費に不足が生じた場合は、財政当局と協議しながら、子供たちの健康のため、そして学校運営に支障を来すことがないように、必要量の確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

議長（斎藤直文） 再質問を許します。4番。

4番（工藤俊広） ありがとうございました。

まず、妊婦健診についてですけれども、本当に財政の厳しい中、黒石病院においては、黒石市民であれば14回すべて無料健診が受けられると。こういったことを当事者である方、また市報、またインターネットホームページ等を通してお伝えしているというふうなことでございます。私がじゃあ、勉強不足だったのかなというふうな気持ちも今しているわけですが、黒石病院、大変厳しい運営の中ポスター貼ってるのもそうでしょうけれども、ぜひ黒石病院で子供を産んでいただきたいと。そういった本当にこの少子化の中、子供を産んでくれる皆さんに、もっともっと宣伝をしていただきたいものだなあというふうに思いました。これは答弁は要りません。

頑張る地方プログラムの特別交付税措置で、この財源が賄われているということですが、これはたしか3年の財源しかないというふうに、こう思います。この3年以降もできるのであれば、この無料健診何とか実施を継続していただきたいものだというふうに、こう思いますけれども、それ以降の財源の確保、また継続を図れるのか、お聞きいたします。

それから、いじめは減少しているということで安心をいたしました。しかし、本当に今はメ

ールによるいじめというのが非常にあっているというふうに、現場のお父さん、お母さん、また子供たちからも聞くことがあります。そういったことが何か情報として入って、こういう携帯電話によるものに対する対応策何かあるのか、お聞きしたいと思います。

それから、原油高騰に関してですけれども、これは学校とか教育に関することだけではないのですけれども、きのう県が国に対して、この原油高騰に対する特別交付税措置をするようにというふうな申し入れが行われております。本市としても、この原油高騰にかかわる弱者救済、また、さまざまな角度からぜひ強力な特別交付税措置のお願いをしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

それから、自主財源の確保については、今お聞きしてすべて全廃ということで、本音では本当に残念だなという気持ちがしてます。中野もみじ山は、市民の皆さんの方からも「黒石がこんなに今大変なんであれば、財源確保のための有料化をしてもいいんでないの」という声が私非常に多く聞かれたものですから、ちょっと提案をさせていただいた次第であります。

中野もみじ山に限らず、本当に自主財源の確保をさまざまな角度から検討すべきであると思っておりますけれども、その他の何かしらこの自主財源の確保のための方策、検討していることがありましたら、お知らせいただきたいと思います。

議長（斎藤直文） 福祉部長。

福祉部長（山田良一） 妊婦健診の再質問について、お答えいたします。

3年経過後についてですが、5回の公費負担は継続しながら、安心して生み育てられる環境整備のため財政状況を勘案し、できる限り公費負担の回数をふやしていきたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 総務部長。

総務部長（村上豊継） 原油高騰対策ということで再質問ございましたが、原油高騰については議員がおっしゃるとおり、これから本格的な冬を迎えるわけでありまして。我々北国に住むものにとっては、学校はもちろんであります、市民生活に大きな影響が出てくるということは、恐らく間違いないだろうと思っております。

市といたしましても、議員の意向を踏まえながら、関係機関等協議するとともに、国・県に対しましても、原油高騰の支援対策ということについて、強く要望してまいらなければならないものだと考えているところであります。

議長（斎藤直文） 教育長。

教育長（横山重三） メールによるいじめということで御質問ございましたので、お答えします。

去年は1件ございましたが、ことしは全くそれはなしです。ただ、携帯電話について、特に

学校では、非常に気を使って指導しています。家庭との連絡をとらないといけないということ、その気になっております。家の人もかなり苦労しているようでございますので、そのあたりは携帯電話もひよっとするといじめの、あるいはそれにつながるということも考えられますので、その点、家庭と連絡をとってしっかり対応してくれという指導をしているところでございます。以上です。

議長（斎藤直文） 企画財政部長。

企画財政部長（柿崎武光） 自主財源の確保でございますが、あらゆる方面から確保してまいりたいと、こう思っております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 以上で、4番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

---

議長（斎藤直文） 議長交代のため、暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

---

（議長退席・副議長着席）

午前10時45分 開議

副議長（佐々木隆） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番工藤禎子議員の登壇を求めます。5番。

登壇

5番（工藤禎子） 日本共産党の工藤禎子でございます。通告に沿って質問し、市長の見解を問うものであります。

質問の第1は、来年4月1日よりスタートする後期高齢者医療制度について、お聞きいたします。

先日、青森県の平均保険料が報道されていましたが、残念ながら制度の中身については余り触れられていません。今まで保険料を払っていなかった75歳以上の人からも保険料を徴収する。保険料は介護保険料と同様に年金から天引きされます。また、みとりの場所、つまり死に場所ですが、病院ではなく自宅・在宅へと変更しようとしていること。医療にも限度額があり、手厚い治療はするなという、75歳以上は差別医療となること。そして、患者さんにかかりつけ医を決めさせ、他の病院を受診するときは、そのかかりつけ医の紹介がないと受診できないなど、75歳の誕生日を迎えたら、きのうまでの医療は受けられなくなるのです。

このような医療差別制度は世界中どこにもありません。政府は医療費を減らしたくてつくった制度ですが、75歳になったら医療費がかかるので、早く死んでくださいと言わんばかりの冷たい仕打ちです。長生きしてくれてありがたいと言える世の中ではなく、長生きして済みま

せんと言わせる制度なのです。

81歳のある男性は、「若いときは病気もせず、健保を使うこともほとんどなく働いてきた。そのとき自分たちも年寄りを支えてきた。今は医者通いが多くなったが、若い者に迷惑かけると差別されて言われるのは心外だ。」県で行った住民の意見、パブリックコメントの結果でも8割が中止や撤回だと表明しています。そういう中で実施される後期高齢者医療制度です。

そこでお聞きいたします。

制度の考え方の第1点は、黒石市における75歳以上の対象者は何人か。対象に含まれる65歳以上の障害者等もあわせ、国保・社保それぞれの人数をお知らせください。

第2点は、後期高齢者制度の導入によって、70歳から74歳の前期高齢者の窓口負担が21年度より、1割から2割負担へと引き上げられますが、当市の対象人数はどれくらいか。

第3点は、保険料であります。青森県の保険料は全国一低く、1人当たりの平均額は年額4万6,374円となるようです。所得によって決まりますから、黒石市民の所得状況からすると、青森県平均より安くなると思われませんが、黒石の後期高齢者の平均保険料は幾らか。

第4点は、保険料は年金から天引きされますが、特別徴収できない場合はどんなときか。

第5点は、保険料の滞納と短期保険証・資格証明書への切りかえの基準はどうなっているのか。

第6点は、資格証明書が多いと考えられる普通徴収の人たちには、実態を調査、把握し、一律に発行すべきでないということ。以上の6点について、お答えをお願いします。

後期高齢者の二つ目は、制度の周知であります。どのように考えているのか、お知らせください。

第2は、黒石病院のあり方と経営問題について、お伺いします。

黒石病院は18年度決算で49億円余の累積赤字となっており、19年度の不良債務は3億5,000万円の見込みで、資金不足を露呈しています。

まず第1点は、一般会計の繰り入れを強化すべきということです。理由は二つ。

一つは、連結は20年度の決算からですから、20年度の病院会計予算が重要になるからです。

二つ目の理由は、そもそも一般会計からの繰入額は、ここ20年間で基準額の平均58.2%しか入っておらず、地方交付税に算入されている基準額どおり繰り入れていけば、37億3,000万円になりますから、赤字は大幅に改善できたことでもあります。何とかしようと努力してこなかったとは言わないが、以上の点から、基本的には一般会計からの繰り出しの努力をどう仕上げていくかということでもあります。お聞かせください。

第2点は、当然病院内の企業努力は不可欠です。どのような方策を持っているのか、お知ら

してください。

第3点は、何と言っても収益を上げるためには、医師集団の団結であります。昨年より3名ふえた22名の常勤医師が力を出し合い、ベットを18年度決算の200人弱から230人ぐらいの80%を確保できれば、かなりの改善が見込まれます。医師への対応は特別なエネルギーを使いますから、設置者である市長が指導性を発揮すべきと思いますが、お聞きいたします。

第4点は、医療は国の責任であり問題でもありますから、医師確保の要請だけではなく、いろんな角度から国や県に支援や要求をしていくという姿勢を、絶えず市として堅持していくべきと思いますが、どうでしょうか。

第3は、中心市街地活性化について、お聞きいたします。

1点目は、町並みの特徴づくりであります。古きよき町並みを生かし、蔵のイメージ、また黒石というネーミングで黒を基調に黒と白、あるいは黒と赤という伝統建造物と一緒に、エキゾチックな黒石らしさを出した中心街はどうでしょうか。

2点目は、郊外に大型スーパーができる中で、中心市街地の商店街はどうなるのか。高齢者は買い物できるんだろうかと考えたとき、高齢者社会に対応したまちづくりが必要です。空き店舗を使って住んでいる人たちを守りながら、商店街に集えるような高齢者への情報や交流の広場を設けてはどうか。家に閉じこもらずに、生きがいを持ちたい人を励ましなが、健康への予防対策としても自立をした人をふやすなど、暮らしや文化を育てるまちづくりに取り組むべきと考えますが、お伺いいたします。

また、全国的にも高齢者対応のまちづくりは進んでいますので、情報を集めて地元で生きるまちづくりを計画しないと始まりませんから、まずは情報収集をすべきと思いますが、お聞きいたします。

第4点は、黒石市民文化会館・公民館休館問題についてであります。

今議会で3議員が取り上げ、多くの共通点と問題点が浮き彫りになりました。

一つは、市民への説明と意見を聞く十分な話し合いの場を持たず、役所の決定を押しつけたこと。

二つは、即休館ではなく、いろんな経営努力など、市民の意見を聞きながら段階的に、もしくは時間をもっとかけて結論を出すべき。

三つは、市民運動や署名が集まるということは、それだけ市民に影響があるということを示したものであるということ。

四つ目は、苦渋の選択だと言う割には、市民にできるだけ迷惑を最小限にするような、この施設にかかわる事後対策が不十分である。ピアノや備品の管理も不十分という課題を幾つも残していることあります。

以上の点からお聞きいたします。

市民や関係団体との合意のないまま進めるべきではないということであります。その対策をどのように考えているのか、御所見をお伺いいたします。

二つ目は、図書室移転場所として、スポカルの西側ロビーが現段階で最適であると判断した経緯と内容をお知らせください。

質問の第5は、生活保護世帯における長期生活支援資金、リバースモーゲージについてですが、生活保護法は変わっていません。それなのに生活保護世帯に借金をさせる。また、年齢を区切ったの制度などはなかったのに、通達一つで実施することはどんな保護法上の解釈からか、お知らせください。

また、希望しない人、本人が納得しない人はどんな対応をするのか、お聞かせください。

また、貸し付けを受けている途中で受給者が死亡した場合、資産を売却した際に不足分が出た、あるいは逆に剰余金が残った場合はどうなるのか、お聞かせください。

最後は、家庭ごみ有料化実施についてですが、第1点は、市民が支払ったごみ袋の代金は、どのようなシステムで市に入ってくるのか、お知らせください。

また、ステーションが700カ所配置され各町内が管理しますが、不適切なごみで町内に該当者がいない、また町内の空き地に不法投棄があった場合などは町内に負担がかかるし、町内の協力がなければ対応できないと思うが、どのようになるのか。すべての町内と合意がとれているのか、お聞かせください。

第2点は、減免措置についてですが、単純従量制の場合は、すべてのごみ排出者が負担の対象となります。ですから、影響を強く受ける市民に対して配慮する必要があると思います。このことは政策的な観点にもなるわけです。1点目は、生活保護法による生活扶助世帯。2点目は、日常生活を営むために紙おむつを使用している世帯。高齢者や障害者、1歳までの乳幼児がいる世帯です。ごみ減量の努力とは関係なく紙おむつが排出されるからです。

三つ目は、ボランティア清掃の場合、まちづくりに寄与していることから免除が必要と考えます。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

副議長(佐々木隆) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 工藤禎子議員にお答えいたします。

私からは、後期高齢者医療制度について、制度の考え方について、対象者は何名か。前期高齢者は何名か。保険料はどの程度になるのかをお答えをいたします。

平成19年11月末現在では、70歳以上75歳未満の前期高齢者は2,350名、後期高齢者は4,532名です。後期高齢者のうち、75歳以上が4,211名で、65歳以上75歳未満の障害認定者が321名となっています。

保険料については、青森県1人当たりの平均額が年額約4万6,000円で、黒石市の場合、県平均で2,000円ぐらい低い金額になると見込んでおります。以上であります。

降壇

副議長（佐々木隆） 総務部長。

総務部長（村上豊継） 私からは、4番目の文化会館・公民館休館問題と図書室の移転について、お答えいたします。

まず、1点目の関係団体や市民の合意についてであります。9月14日に1回目の説明会ということで開催し、休館に至る経緯については説明いたしたところでございます。

その後でございますが、市民文化祭の準備、本番等がありまして、話し合いの場を持つことができませんでしたが、今月に入って、12日に文化協会、14日には利用団体との話し合いの場を持つことができて、財政的な問題を中心に説明し、理解を求めているところでございます。

今後も多くの機会をとらえまして、代替施設等のことも含めまして、理解を得るよう最大限の努力を払ってまいりたいと考えているところでございます。

それから、2点目の図書室移転先として、スポカルイン黒石になったわけですが、その経緯について御説明いたします。

図書室の移転先として、スポカルイン黒石になった経緯でございますけれども、移転先としてはスポカルイン黒石のほか、県で持っている、空いている施設、保健所だとか試験場とかいろんなところあるんですが、そのほか産業会館なども検討の対象になっております。

図書館づくり市民の会や図書館運営をするための協力団体など、関係団体とともに現地を確認するなど、何回も協議を重ねまして、利用者の利便性や管理方法、運営上の問題などを総合的に検証いたしました結果、スポカルイン黒石ロビーの西側がベストであろうという判断をしたものでございます。

現在、関係団体の意向を踏まえまして、青写真を描いているところであります。以上です。

副議長（佐々木隆） 企画財政部長。

企画財政部長（柿崎武光） 病院についての繰入金強化でございますが、まず議員に御理解願いたいのは、繰出基準イコール地方交付税ではないということ、まず御理解願いたいと思います。

例えば、18年度に繰出基準は5億3,000万でございましたが、地方交付税の措置は1

億7,200万という、こういう少ない額でございます。

繰出基準につきましては、地方公営企業法繰出基準に基づいて算出したものであり、地方交付税の算出額と一致しないということ、まず御理解願いたいと思います。

この繰入金の強化でございますが、今ここではっきり明言はできませんが、今後、新年度予算編成の中で検討し、できる限り対処してまいりたいと、こう思っております。以上であります。

副議長（佐々木隆） 民生部長。

民生部長（工藤誠） 後期高齢者医療制度についての御質問の後半の部分にお答えいたします。

まず、特別徴収できない場合がございますが、年金額が年額18万円未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が年金額の2分の1を超える方は、納付書により個別に納付していただくこととなります。

次に、資格証明書の基準でございますが、交付は広域連合の事務となっていることから、県内同一の取り扱いをするため、広域連合が統一基準、要綱を制定し、広域連合において、最終的な交付決定を行うこととなります。

また、広域連合では一定の滞納期間があれば、直ちに資格証明書等を交付するというような機械的な運用は考えておらず、法令上も特別な事情があれば資格証明書は交付しないということになっていますので、市の担当窓口で、特別な事情があるかどうかを適切に把握するため、実態調査を十分に行い、実態に即した対応をしてもらいたいと、広域連合にお願いしていきたいと考えています。

次に、今後の周知・広報ですが、1月には広域連合独自のパンフレットを作成し、毎戸に配布するとともに、窓口にも備えつける予定でございます。また、国はポスターを制作し、医療機関や公共施設等に配布する予定にもなっております。

2月には県内主要3紙、東奥日報、陸奥新報、デーリー東北でございますが、3紙への広告の掲載。また地方放送3局、青森放送、青森テレビ、青森朝日放送でございますが、テレビスポットを放送するほか、2月発行の市報に、保険料及び被保険者証送付時期等の事前告知をする予定でございます。

対象者が高齢者であることから、いろいろな場をとらえて、制度の内容を理解してもらえるよう周知を図ってまいります。

次に、家庭ごみの有料化実施について、お答えいたします。

ごみ袋等の流通につきましては、市が製造業者へ黒石市指定ごみ袋、あるいは指定ごみ袋処分券、これは古いごみ袋の処分の券でございます。粗大ごみ処理券を発注し、指定日までに市へ納品され市が保管します。指定ごみ袋等取り扱い指定店への配送は配送業者に依頼し、担当

職員が立ち会いの上配送し、販売店が販売するということになります。

販売店からのごみ袋等の発注については、市へ依頼書を毎週指定日までを送付していただきます。で、翌週に市が配送するということになります。

販売金額でございますが、金額の納入は翌月の10日までに委託販売実績の報告とともに、市へ納入してもらいます。市では納入の確認を受け、30日以内に販売実績に応じた委託料を指定店に支払うことになります。このように、市が一たん袋の所有主となり、流通の一元管理によりチェック、不正防止ができるものと考えております。

次に、不法投棄に対する町内会等の対応について、お答えいたします。

市では、町内を中心とした排出の適正化に努めてもらうため、町内会長さんですとか、廃棄物減量等推進員による指導の徹底や、不法投棄監視員による監視活動の強化を図っておりますが、以前として町内の収集場所に捨てられている、不適切な捨て方になるわけですが、そういう状況が見られます。不法投棄防止対策につきましては、昨日の大溝議員にお答えしたとおりですが、不適切な投棄物の処分には、町内会等に負担をかけることなく、市で処理することにしております。

次に、低所得者への対応について、お答えいたします。

ごみは生活に伴ってだれでも出すものでございます。ごみの有料化の目的はごみの減量化、リサイクルの推進にあります。市民一人一人がごみの発生抑止、循環利用についての意識を持ち、行動を起こすことが重要であることから、低所得者への減免制度は考えておりません。

次に、ボランティアへの対応でございますが、グループや団体などでクリーン作戦などを実施する場合は、廃棄物処理及び清掃に関する条例第12条第2項で「市長は、特別の理由があると認めるときは、手数料を減免することができる」としておりますので、これについては、市が現物で支給していきたいと考えております。以上でございます。

副議長（佐々木隆） 福祉部長。

福祉部長（山田良一） リバースモーゲージについて、お答えいたします。

65歳以上としている根拠でございますが、高齢者雇用安定法により、65歳までの雇用確保が義務化されており、65歳未満は稼働年齢層として稼働による自立が期待できるものと考えております。

次に、制度利用に納得していただけない場合は、保護の補足性について説明し、納得していただけるよう努力いたします。

最後に、償還できない場合は、対象不動産を競売にかけて債権を回収し、回収不能額については償還免除となるため、相続放棄の手続きは必要ないものと考えております。なお、剰余金が生じた場合の返還は、法定相続人へ行うことになります。以上でございます。

副議長（佐々木隆） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（三浦貢） 中心市街地活性化についての町並みの特徴づくりについて、お答えいたします。

町並みのイメージカラー、いわゆる色彩を念頭に置いたまちづくりをしている市や町があることは承知しております。当市の場合、以前から烏城の名が使われていることや、市の鳥が白と黒のセグロセキレイでもあります。また、こみせ通りについては、古くからモノトーンに近いものであることなどから、白と黒のイメージは十分理解できるところでありますが、このことについては都市計画とも関連しますので、まず庁内関係課との意見交換をするとともに、商工会議所や商店街協同組合等関係機関との協議も必要であります。

いずれにいたしましても、中心市街地の大部分が商店を含めた個人所有の建物でありますので、住民の理解と協力が不可欠であると考えます。

次に、福祉等を盛り込んだ対策についてであります。11月末現在の中心市街地の店舗数は244件で、うち空き店舗数が71件というのが現状であります。

このようなことから、中心市街地活性化のため、市では独自に、中心市街地で新規に出店する小売業者等を対象とした補助制度を設けております。このことをいま一度周知を図る中で、高齢者のみならず、だれでも集えるような出店も促してまいりたいと思います。

また、高齢者が集えるような場所やアイデア、先ほど工藤議員は高齢者対応のまちづくりと、こう言っておりましたが、これについては、関係機関とも協議した上で、先進地事例等の情報収集などもしてみたいと思います。以上でございます。

副議長（佐々木隆） 黒石病院事務局長。

黒石病院事務局長（木立正博） 赤字解消のための効率化策、その効果額等についてでございますが、黒石病院では平成18年度診療報酬の引き下げの中で施設基準を変更し、入院基本料の年額にして2億4,000万円の減収を防止したほか、栄養管理実施加算、マルチスライスCT加算、診療記録管理加算、臨床研修病院の入院加算等により2,160万円。骨密度測定用の医療機器の導入等により約530万円、医業収益の減収を防止しております。

さらに、平成19年度中の途中退職等がございましたので、欠員の不補充、あるいは臨時職員での対応等による人件費の抑制、臨時職員の賃金日額の5%カット等により、賃金抑制に4,600万円、人件費にかかわる経費を抑制する見込みとなっております。

また、会計窓口の夜間延長の取り扱い額750万円。平成19年度からの支払い督促申し立て、夜間徴収等により、未払金確保が170万円。そのほか、オーダリングシステム、預かり金制度を実施し、新たな未収金の発生防止に努めております。

今後でございますけれども、何と云っても病院収入の根幹をなすものは診療報酬でございます

す。わけても過半を占める部分が入院収入でございますので、病床利用率75%以上の入院収益を確保し、医師スタッフ一丸となって収益増に努めるほか、次年度は利用料の改定等により約2,000万円の効果。さらに、厨房委託による効果を予定してございます。

次に、医師の一致団結を図るための方策についてでございますけれども、医師の一致団結を図るための方策については、市長の命を受け、副市長を含めた市の幹部職員、院長、副院長、ときには経営アドバイザー等を交え、医師の要望、病院改革案についても聞く機会を設け、これまで数回意見交換を実施してまいりました。

今後、医師の一致団結が病院再建には不可欠であるという認識は、私どもも当然持っておりますので、医師を先頭に看護師、検査、薬局、リハビリ等のコメディカル、事務局、病院組織が一丸となって、医師の確保のためにも、今後は、今まで以上に医療スタッフが働きやすい環境づくりに努め、この難局を打破すべきと考えてございます。

次に、国・県に対する支援要請でございますが、国・県に対する黒石病院の支援要請については、従来から県に対する重点事業の要望等により、医師確保対策としての機構づくり、研修医師確保のための事業費の一部を県に負担していただいているわけですが、市への直接的な支援制度というのは、地方交付税算入によるものほかございませんので、御提言を生かせる機会があるごとに国・県に働きかけていきたいと思っております。以上でございます。

副議長（佐々木隆） 答弁漏れありませんか。

（なし）

副議長（佐々木隆） 再質問を許します。5番。

5番（工藤禎子） まず、後期高齢者ですけれども、滞納の場合の短期だとか資格の発行ですけれども、機械的にはしないというようなことでしたので、本来はね、国保税の関係では75歳以上の方の未納はあっても保険証は交付すると。要するに低所得ですし、病気がちにもなりますから。その一方であるにもかかわらず、後期高齢者では75歳でも払わない人というふうになってますので、本当に機械的にやらないようにというのは、重々配慮していただきたいということも、また再度お願いしたいと思います。これ答弁は要りませんので。

あと、周知徹底なんですけれども、何せ75歳以上って、いっぱい広報だのチラシだの文字で攻めてきてもなかなか目が悪いとか、またなかなか読めないとか、そういう方も多いわけですから、どうしても耳で説明して聞かせる機会っていうのを多くつくった方がいいと思います。そういう意味では出前講座でもいいし、地域説明会などもですね、やっぱり言葉で聞いていただくという方が最も効果があると思いますので、そういう点での努力はどうかっていうことをお聞きいたします。

それから、病院ですけれども、非常に内部も努力しているというのは、とりわけこのことし

後半ですね、市の幹部も行きながら懇談を持ちながらというのは聞いているわけですが、私お聞きしたいのは、経営アドバイザーが入っているわけですね。むつ総合病院にも入った方だということで、何か期待はしているわけですが、このアドバイザーがどのような今後役割をしていただけるのかということの、ちょっと方向性をお聞きしたいと思います。

それから、診療を上げる点で、内科の医師が8名います。いろんな専門もできると思いますので、例えば、糖尿病の患者さんというのがふえているわけで、2人何か医師がいるみたいで、この辺の近隣ではなかなか専門外来やっているところも少ないですから、そういう努力だとか、あと脳外の先生1人なのでね、何とか非常勤でも確保して、脳外も非常に評判はいいので、ここでのアップ。あとは整形ですね、整形にもやっぱり医者が、もしできれば1人ふやす形でかなり収益との整合性もあると思いますので、これらのことはどのように考えているのか、お聞きいたします。

それから、文化会館なんですけれども、私、署名の重みというのは、中高校生が非常にその中身の中で頑張っていたということをお聞きしていますので、そういう意味では、中高生の皆さんが発表の場がですね、なくなるんだとか、そういうことも非常に危惧されますので、それらの対応のところなども含めて、コミュニケーションですね、市民や関係機関とよくコミュニケーションをとっていただきたいというふうに思います。

それで、今回教訓として、住民の意見がですね、やっぱり期間も含めて不十分でしたので、この際、黒石としてパブリックコメントの制度をいろいろと、今回の件だけじゃなくて、これからはですね、いろんな削減をしなきゃいけないからいろんなことが出てくると思いますので、パブリックコメントの制度を実施してはどうかというふうに思いますので、お聞きしたいと思います。

あと、ごみのことなんですけれども、減免の措置は考えていないということなんですけれども、実質、八戸でも実施してます。細かく県下は調べてませんが、来年の10月からやろうとしている青森がですね、私がしゃべったような内容を、答申の段階で行政が打ち出しているという内容なんです。特にうちの方は処理料が、ほかは1割なのに2割を市民に負担させるという高負担でもありますから、やっぱりそれは対策として、要するに、市のきちんと位置づけた施策として、先ほど言ったんですけれども、考えられないのかなあということでは、各担当のところ、福祉だとか、保護だとか、高齢者のところだとか含めて、考え方をお示し願いたいというふうに思います。

それから、ごみ袋の件なんですけれども、例えば、会社でも非常に奉仕活動が活発ですから、一会社がその周りのあたりごみ袋持って歩いてますよね、で、それなども無料の対象になるのかどうかということですね。

それと、例えば、今度ごみ袋そのものが結構貴重なものになりますので、例えばマッコでね、上げるだとか、あるいは町内がね、いろんなイベントでそれを景品に上げるだとか、そういうことも許されるのかどうか、ちょっとその辺もお聞きしたいと思います。以上です。

副議長（佐々木隆） 民生部長。

民生部長（工藤誠） 再質問、まず、各地区での説明会の開催ということにお答えいたします。

現段階では、対象者も限られているということから、地区での説明会は考えていません。ただ、12月1日号広報でも出前講座への追加という項目で出しております。

それから、出前講座でそういう説明会っていいですか、聞ける機会というのもまだ知らないのかなというのもありますので、各地区の老人クラブ連合会の会長さんあてに、そういうことであってというふうな趣旨で文書を出すことにしておりました。ぜひ出前講座を利用していただいて呼んでいただければと、呼ばなくても来いということなんでしょうけれども、高齢者の方々時間的なものもございますので、そのようをお願いしたいと、対応していきたいと考えています。

それから、家庭ごみの有料化に伴う袋を催しものあったときに景品に使うということ、指定袋の販売は、市の条例で定める家庭系一般廃棄物処理手数料、手数料を指定した袋に上乘せして徴収するというところでございます。ということで、指定店との委託業務仕様書において、値引き、あるいは景品等に使うということを禁止しております。このようなことですので、これから問い合わせ等あった場合は、景品には使えないというふうに説明していきたいと思います。

それから、会社等のボランティア、会社でやろうが何であろうがボランティアで清掃活動、クリーン作戦等を行うということでございますので、先ほど申し上げましたとおり、市で現物で対応していきたいと考えています。以上です。

副議長（佐々木隆） 福祉部長。

福祉部長（山田良一） ごみの有料化に関する生活保護世帯の関係ですけれども、議員御案内だと思いますが、生活扶助費は第1類費で個人の消費として、飲食物費、被服費が出ております。それと第2類費としては、電気、水道、光熱水費の部分と、家具什器費、世帯全体で賄う経費ということで支出されていますので、私どもとしては第2類費で支出すべきものと考えております。以上でございます。

副議長（佐々木隆） 黒石病院事務局長。

黒石病院事務局長（木立正博） まず、経営アドバイザーでございますけれども、現在3回ほどおいでいただいております。病院といたしましては、それこそあらゆる角度からメスを入れてもらい、経営改善をしたいということでございます。現在のところは、主としてスタッフのヒアリングを中心にして、医師、コ・メディカル、看護、事務局等と来るたびにヒアリング

をして、診断をしてもらっていると。で、その都度現場に行って、できるものは指摘・指導を受けて改善しているという状況でございます。

今後につきましても、次年度は診断をもとに、どういう方向にするのか、指導を受けて対応していきたいという考え方でございます。

次に、内科、わけても糖尿病内科でございますけれども、今現在も定期的に糖尿病教室等をやっていることもありまして、特にいつもおいでになる患者さん以外に、市民向けにも広報等でお知らせしたこともございます。今後も糖尿病なんかについては、強化していくということになります。

それから、脳外、整形外科、いずれも、脳外については1人であるにもかかわらず、相当入院も頑張っている、外来もこなしているというような厳しい状況にあります。それから、整形外科についても、2人でほとんど病棟満床で頑張らせていただいているということもございまして、何とか医師を確保したいところなんですけれども、この点については、関係機関に働きかけていくということで御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

副議長（佐々木隆） 総務部長。

総務部長（村上豊継） 市民の声を大事にするということは当然のことでありまして、再質問のパブリックコメントの制度実施のことも含めまして、今後、検討・協議しなければならないだろうと考えているところであります。以上です。

副議長（佐々木隆） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

---

副議長（佐々木隆） 以上で、通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時33分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成19年12月19日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会副議長 佐々木 隆

黒石市議会議員 村上啓二

黒石市議会議員 山田 鉦一